

一般財団法人 キューピーみらいたまご財団  
2018年度 助成プログラム A「食育活動」  
募集要項

1. 助成対象

- ①対象：食育活動を行う公益的な団体を対象とし、講座、イベント、研究等に必要な資金の一部を助成します。
- ②対象所在地：日本国内
- ③助成金使用対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日

2. 助成の概要

- ①助成金額：総額 700 万円 ②助成限度額 1 0 0 万円（1 件当たりの上限）

3. 対象外とする申し込み内容

- ①営利を目的とした案件、既に完了している案件
- ②団体スタッフに対する人件費が含まれるもの
- ③同じ内容で他の団体から助成を受けたもの
- ④備品購入の場合、事業内容に対して備品の数量、価格、性能が適切でないもの（用途に比べ高価な機種など）

4. 応募方法

所定の申請書類に必要事項を記入し、助成金交付規則を参照の上、必要書類を添えて郵送にて応募してください。申請書類および助成金交付規則はキューピーみらいたまご財団のホームページに掲載しています。申請書はダウンロードしてご利用ください。

(<http://www.kewpiemiraitamagozaidan.or.jp/support/index.html>)

5. 締切日

2017年12月8日（必着）

6. 選考方法

- ①申請書類（財団ホームページに掲載）に基づき書類選考を行います。
- ②採否の理由については、問い合わせには応じかねます。提出いただきました書類、資料等は返却できませんのでご了承ください
- ③選考準備委員会において申請内容を確認し、当財団にて決定。尚、直接訪問調査（12月中旬から1月上旬）を行う場合があります。

## 7. 助成の決定通知

2018年1月下旬に文書により通知するほか、ホームページ等で発表します。

## 8. 授与式

2018年4月2日

## 9. 助成手続き

助成金振り込み依頼書を提出いただき、振込依頼書に基づき、助成金を4月中旬までに指定口座に振り込みます（依頼書は決定通知書に同封）。

## 10. その他の注意

- ①申請書類は、ホームページよりダウンロードしたものを使用ください。
- ②代表者印は、完了報告書まですべて同じ印をお願いします（法人の場合は社印）
- ③申請書類は正本一部を提出し、必ず控えを取ってください。
- ④申請金額は、万円単位です。
- ⑤申請に際しては、「助成金交付規則」を参照の上、申請書類に必要な資料を添えてご郵送ください。
- ⑥申請書類にご記載いただいた個人情報は、当財団の事業に関わる業務にのみ使用し、それ以外には使用致しません。

## 11. 問い合わせ、申請書類の送付先

一般財団法人 キューピーみらいたまご財団 事務局

住所：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-4-13

電話番号：03-3486-3094（受付：平日 月～金、9時半～17時）

FAX番号：03-3486-6204